



# 熊本県公報

号外 第 6 号

平成 27 年 3 月 9 日(月)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

### 告 示

#### 熊本県告示第 207 号の 2

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 27 年 3 月 9 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 27 年 3 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	445 号	上益城郡山都町大字金内字宇土 98 番 1 地先から 上益城郡山都町大字金内字長迫 122 番 3 地先まで	307.0	防交 安 (交 通 安 全)

#### 2 供用を開始する期日 平成 27 年 3 月 9 日